

第3期 久留米市地方創生総合戦略（案）

久留米市

目 次

はじめに	P1
第1章 総合戦略総論	P2
1 目的	P2
2 対象期間	P2
3 目標人口	P2
4 基本的視点	P2
(1) 人口減少や人口構造の変化の影響を見込んだまちづくり	P2
(2) 若者や女性にも選ばれる魅力あるまちづくり	P2
(3) 新たな価値と活力を生み出すまちづくり	P2
(4) デジタル技術を活用したまちづくり	P3
(5) 地域内外の分野を越えた連携・協働のまちづくり	P3
(6) S D G s の理念を踏まえたまちづくり	P3
5 基本目標	P4
基本目標 1 安心して働き、暮らせる地域をつくる	P4
基本目標 2 稼ぐ力を高め、地域経済を成長させる	P5
基本目標 3 久留米市への新しい人の流れをつくる	P6
基本目標 4 広域拠点の役割を果たす	P7
第2章 総合戦略各論	P8
基本目標 1 安心して働き、暮らせる地域をつくる	P8
(1) 魅力ある働き方、職場の創出	P8
(2) 安全・安心の暮らしづくり	P9
(3) ネットワーク型のコンパクトな都市の形成	P10
(4) 多様な人々が活躍・共生する地域社会の実現	P11
(5) 地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成	P12
基本目標 2 稼ぐ力を高め、地域経済を成長させる	P13
(6) 競争力の高い地域産業づくり	P13
(7) 魅力と活力にあふれる農業の推進	P14
基本目標 3 久留米市への新しい人の流れをつくる	P15
(8) 快適で暮らしやすい魅力的な拠点の形成	P15
(9) 文化芸術・スポーツ・歴史遺産の活用による地域活性化	P16
(10) 魅力を語りたくなる久留米イメージの創出・P R	P17
(11) 訪れたくなる・楽しみたくなる魅力の創出	P18

基本目標 4 広域拠点の役割を果たす	P19
(12) 拠点都市機能の発揮と広域連携の充実強化	P19
第3章 総合戦略の推進にあたって	P20
(1) 地域全体が一体となった協働による取組の推進	P20
(2) 福岡県及び近隣市町との連携の強化と国の制度の積極的な活用	P20
(3) 検証組織による進捗状況の評価・検証	P20
資料 人口ビジョン	P21
1 趣旨	P21
2 人口の現状分析	P21
(1) 久留米市の人口動向	P21
(2) 久留米市の将来人口の推計	P28
3 人口の将来展望	P31

はじめに

日本が人口減少局面に入る中で、少子高齢化・人口減少という構造的課題に対応し、特に地方の人口減少に歯止めをかけることで、将来にわたって活力を維持することを目指して、平成 26(2014)年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。

地方創生が開始されて 10 年が経過しましたが、人口減少や東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかった中で、国は今後 10 年間を見据えた「地方創生 2.0 基本構想」を示し、この基本構想に基づいて「地方創生に関する総合戦略」を令和 7 (2025) 年 12 月に策定しました。

本市では、人口維持を目標に、平成 27(2015)年に「久留米市キラリ創生総合戦略」を策定するとともに、令和 2 (2020)年に「第 2 期久留米市地方創生総合戦略」を策定し、地方創生に資する施策を展開してきました。

しかしながら、本市の人口は、令和 7 (2025) 年 2 月に、平成 17(2005) 年 2 月の合併以降初めて 30 万人を下回りました。加速度的に進行する少子高齢化・人口減少に対応するため、国の「地方創生 2.0 基本構想」を踏まえ、「第 3 期久留米市地方創生総合戦略」(以下、「第 3 期総合戦略」という。) を策定します。

あわせて、「久留米市人口ビジョン」(以下、「人口ビジョン」という。) が、前回改訂から 5 年経過していることを踏まえ、最新の人口動態の分析や将来推計に基づいて、人口ビジョンを改訂します。

1 目的

久留米市のまちづくりの指針となる「久留米未来デザイン計画 2035（久留米市総合計画）」の個別計画として、少子高齢化・人口減少という構造的課題に対応しながら、久留米市が将来にわたって活力を維持することを目的に、基本目標や施策の方向性、具体的な施策を示します。

2 対象期間

令和 8 (2026) 年度から令和 12 (2030) 年度までの 5 年間とします。

3 目標人口

令和 12 (2030) 年度末の人口を 29 万 5 千人（住民基本台帳）と設定します。

4 基本的視点

久留米市の今後の地方創生の方向性を見据え、国の「地方創生 2.0 基本構想」や人口ビジョンを踏まえながら、次の 6 つの基本的視点をもって、まちづくりを進めます。

(1) 人口減少や人口構造の変化の影響を見込んだまちづくり

本市では、年少人口及び生産年齢人口が減少を続ける一方で、老人人口は一貫して増加しています。また、外国人住民も増加を続けており、今後も更にこのような傾向の進行が見込まれています。

人口減少のスピードを緩和しつつ、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じるなど、社会のあらゆる分野で、人口減少や人口構造の変化の影響を的確に見込みながら、まちづくりを進めていきます。

(2) 若者や女性にも選ばれる魅力あるまちづくり

本市の日本人の年代別人口移動状況では、男性は 20 代から 30 代前半、女性は 20 代の若者の大都市圏や福岡都市圏への転出が多くなっており、主に就業がその要因と考えられます。

若者や女性が自己実現を達成し、やりがいを感じることができる魅力ある職場の創出や結婚・出産・子育て・教育環境の充実など、若者や女性に選ばれる魅力的で、働きやすく、暮らしやすいまちづくりを進めていきます。

(3) 新たな価値と活力を生み出すまちづくり

魅力ある安定した雇用の創出に向けて、市内企業の成長支援やバイオ産業の拠点化、企業誘致の推進などに取り組むとともに、自然や文化などの地域資源を活用した誘客促進に取り組んできましたが、まちの持続的な発展に向けて、時代の潮流や社会環境の変化を的確に捉えたさらなる取組が必要です。

戦略的な産業政策のもと、革新的な技術・発想による新たな価値の創出をはじめ、既存産業の充実や産業の集積を図りながら、競争力のある地域産業へと発展させるとともに、久留米が持つ様々な地域資源を活かした観光地づくりを進め、地域に活力を生み出すまちづくりを進めていきます。

(4) デジタル技術を活用したまちづくり

スマートフォンなど情報通信技術の進展に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした社会全体のデジタル化・DXが加速する中、サービスの提供形態や市民の生活様式などに大きな変化が生じており、その変化に対応したまちづくりが求められています。

地域における担い手不足や高齢化といった構造的課題への対応をはじめ、地域経済の様々な分野での効率化と高度化に向けて、デジタル技術を最大限に活用し、地域経済の成長や快適な生活環境を享受できるまちづくりを進めていきます。

(5) 地域内外の分野を越えた連携・協働のまちづくり

少子高齢化・人口減少の進行が加速する中、様々な分野で人材不足が深刻な課題として顕在化してきており、地域経済の停滞や日常生活に不可欠なサービスの維持の困難など、人々の暮らしに大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

将来にわたり持続可能な地域社会の実現に向けて、市民や地域、団体、事業者、大学など地域の多様な主体との協働を深めながら、一体となって地方創生の取組を進めるとともに、地域内外の人・もの・技術の交流や循環、分野を越えた連携を促進し、新たな活力や成長の好循環を生み出すまちづくりを進めていきます。

(6) SDGsの理念を踏まえたまちづくり

SDGsは、令和12（2030）年を目標年次とする全ての国が取り組むべき「持続可能な開発目標」で、貧困や健康・福祉、ジェンダー、気候変動などに関する17の目標が掲げられ、多様なステークホルダーが連携・協働して取り組んでいくことが求められています。

第3期総合戦略では、施策の方向性ごとに関連するSDGsの17の目標を示し、官民連携のもと、各分野の様々な課題解決に向けた取組を推進しながら、SDGsの目標達成に向けたまちづくりを進めていきます。



5 基本目標

国の「地方創生 2.0 基本構想」で定める政策の柱を勘案し、本市の実情に合わせた4つの基本目標を設定するとともに、基本目標の達成状況を把握するための数値目標を設定します。

【基本目標 1 安心して働き、暮らせる地域をつくる】

久留米市が今後も安心して働き、暮らせる地域社会であり続けるには、働きがい・働きやすさを実感できる魅力ある働き方や職場を選択することができ、年齢、性別、国籍・民族、障害等の有無にかかわらず、多様な人々が活躍できる社会づくりを進めるとともに、まちの活力の基盤となる地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材を育成していくことが重要です。

また、住み慣れた地域で住み続けるためには、日々の暮らしに欠かせない生活サービス機能が維持され、災害や事件、事故から生命や暮らしを守る安全・安心のまちづくりが不可欠です。

仕事と家庭の両立や女性が活躍できる働きやすい職場環境の整備促進をはじめ、増加する外国人住民など多様な人々が共生できる地域づくりや、こども・若者が健やかに成長できる環境の充実などに取り組みます。

また、中心拠点と地域の生活拠点が相互に補完し合うネットワーク型のコンパクトな都市づくりを進めるとともに、けが・事故の予防や地域防災力の向上など、人々が安全・安心を実感でき、住み続けたいと思うまちづくりを進めていきます。

【数値目標】

指標	基準値	目標値 (R12)
住み続けたいと思う市民の割合	令和 6 年度 76.8%	85.0%

【施策の方向性】

- (1) 魅力ある働き方、職場の創出
- (2) 安全・安心の暮らしづくり
- (3) ネットワーク型のコンパクトな都市の形成
- (4) 多様な人々が活躍・共生する地域社会の実現
- (5) 地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成

基本目標2 稼ぐ力を高め、地域経済を成長させる

人口減少が進行し、将来の不確実性が増す中、持続的な競争力を備えた強い地域経済基盤を構築し、豊かな社会生活環境を形成することで、市外への人口流出を抑制とともに、新たな人材や企業の集積につながるような地域経済の好循環を生み出すことが重要です。

これまで地域経済をけん引してきた医療をはじめ、ゴム、バイオ、自動車関連、県内最大の農業産出額を誇る農業など、久留米市の強みを活かした産業振興・競争力強化などに産官学金が連携して取り組むとともに、将来の市場拡大が予測される産業の育成・集積を進め、地域の稼ぐ力を高めながら、地域経済の成長につなげていきます。

[数値目標]

指標	基準値	目標値 (R12)
製造品出荷額	令和6年度 3,932億円	4,429億円
農業産出額	令和6年度 310億円	358億円

[施策の方向性]

- (6) 競争力の高い地域産業づくり
- (7) 魅力と活力にあふれる農業の推進

基本目標3 久留米市への新しい人の流れをつくる

本格的な人口減少社会の進行に伴い、日本全体で人口減少が避けられない中、久留米市の人口減少を抑制するためには、久留米市への人の流れを創出し、転出と転入の動きを示す「社会動態」のプラスを維持することが重要です。

中心市街地に経済や交通、居住空間、人の交流などの都市機能が集積した質の高い魅力ある都市空間を創出するとともに、戦略的なプロモーションを通じて、久留米ならではの魅力を効果的に発信し、特に転出超過傾向が続く大都市圏からの転入者の増加に取り組みます。

また、人口減少による地域経済の縮小が懸念される中、自然や四季のイベントをはじめ、文化芸術、スポーツ、歴史遺産などの豊富な地域資源を活かして、国内外からの観光客を呼び込むとともに、地域内外の人材の交流・循環の促進による関係人口の増加に取り組みながら、地域の活性化につなげていきます。

[数値目標]

指標	基準値	目標値 (R12)
大都市圏からの転入者数 (5年間平均)	令和6年度 3,424人	3,600人
観光入込客数	令和6年度 535万人	600万人

[施策の方向性]

- (8) 快適で暮らしやすい魅力的な拠点の形成
- (9) 魅力を語りたくなる久留米イメージの創出・P R
- (10) 訪れたくなる・楽しみたくなる魅力の創出
- (11) 文化芸術・スポーツ・歴史遺産の活用による地域活性化

基本目標4 広域拠点の役割を果たす

人口減少や福岡市への人・経済の集中が進む中、久留米市が県南地域の中核都市として今後も持続的に発展していくためには、近隣市町を含めた地域全体の発展が不可欠であり、久留米市が広域拠点としての役割を果たし、近隣市町とともに一定の圏域人口を有した活力ある経済・生活圏を維持することが重要です。

久留米市は連携中枢都市として、近隣市町と久留米広域連携中枢都市圏（※）を形成し、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」の分野において連携事業に取り組みながら、「住み続けたい、暮らしてみたい、訪れてみたい」と支持される魅力ある圏域づくりをけん引していきます。

※久留米広域連携中枢都市圏の構成自治体

連携中枢都市：久留米市

連携市町　　：大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町

[数値目標]

指標	基準値	目標値（R12）
久留米広域連携中枢都市圏の圏域人口	令和6年度 44.7万人	43.6万人

[施策の方向性]

(12) 拠点都市機能の発揮と広域連携の充実強化

第2章 総合戦略各論

基本目標の実現に向けて、12の施策の方向性を設定し、施策を進めるとともに、その進捗状況を検証するため、施策の方向性ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定します。

基本目標1 安心して働き、暮らせる地域をつくる

（1）魅力ある働き方、職場の創出

若い世代や女性をはじめとした多様な人材に選ばれ、それぞれの能力を発揮できる働きやすい環境をつくるため、仕事と家庭の両立や女性が活躍できる環境づくりなど、職場環境の整備を促進します。

また、職場として選ばれるための企業の魅力発信など地元就職を促す取組を関連機関と連携して進め、地域の雇用・就労の促進を図ります。

①多様な人材確保のための雇用・就労の促進

- ・産学官金労の連携による学生・若年者の地元就職、UIJターン就職の促進
- ・働く場所として選ばれるための市内企業の魅力発信
- ・女性の再就職や転職などの就労相談・支援
- ・高齢者・障害者の活躍促進のための就労機会の確保
- ・外国人材の受入れに関する国や県、関係団体との連携

②働きやすい職場環境の整備促進

- ・仕事と家庭を両立できるワーク・ライフ・バランスの促進
- ・女性活躍に関する意識啓発や能力開発の機会の提供
- ・福利厚生の充実や職業能力の向上に向けた支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R12）
市の就労相談窓口（就労サポーター事業）による就職者数（累計）	—	1,200人
働きやすい職場環境に関する認定を取得している事業所数	令和6年度 11事業所	30事業所



(2) 安全・安心の暮らしづくり

災害などから市民の生命や暮らしが守られ、安心して住み続けられるまちの実現に向けて、流域治水の推進や避難所環境の充実など、ハード・ソフト両面から地域防災力の強化を図ります。

また、セーフコミュニティ活動などを通じた防犯対策や交通安全対策など、地域の暮らしの様々な分野における安全・安心のまちづくりを進めます。

①ハード・ソフト両面からの災害対策の推進

- ・流域のあらゆる関係者が協働で取り組む流域治水の充実・推進
- ・国・県・市で連携した治水対策における施設整備の推進
- ・地域の防災人材の育成と自主防災活動の活性化
- ・防災DX推進による迅速な被災状況把握と情報発信
- ・避難所の設備や備蓄品の充実

②生活安全対策の充実

- ・セーフコミュニティ活動による安全・安心のまちづくり
- ・消費生活の教育・啓発、情報発信、相談体制の充実
- ・市民や事業者、地域との協働による防犯活動の推進
- ・こどもや高齢者の交通事故防止の推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R12)
防災に関する出前講座や研修・訓練に参加した人数	令和6年度 5,421人	6,000人
一般刑法犯認知件数	令和6年 2,153件	1,600件



(3) ネットワーク型のコンパクトな都市の形成

都市の中心部と地域の生活空間が公共交通や道路ネットワークで結ばれたコンパクトで住みやすい都市の構築に向けて、拠点駅周辺の機能強化や戦略的な土地利用の展開を図りながら、拠点市街地の形成を進めます。

また、地域間をつなぐ公共交通機能の強化や快適な移動環境の形成を図るとともに、広域的な道路交通ネットワークの構築を進めます。

①コンパクトな拠点市街地の形成

- ・居住空間の集積に向けた拠点駅周辺の市街地整備の推進
- ・地域の生活拠点における生活利便施設の更新・誘導
- ・空き家や低未利用地を活用した居住誘導の推進

②快適で便利な交通環境の構築

- ・官民連携による持続可能な鉄道やバスなどの交通体系の形成
- ・地域特性に応じた生活支援交通の構築
- ・道路交通ネットワーク強化に向けたスマートインターチェンジの整備推進
- ・官民連携やICTを活用した新たな移動手段の確保と交通利便性の向上

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R12)
居住誘導区域内の人口の割合	令和7年度 58%	59%
生活支援交通の導入校区数	令和7年度 33校区	36校区



(4) 多様な人々が活躍・共生する地域社会の実現

誰もが自分らしくいきいきと活動し、活躍できる地域社会の実現に向けて、ジェンダー平等の意識づくりや様々な分野での女性活躍を促進するとともに、増加する外国人住民のコミュニケーション支援や地域住民との相互理解の促進を図ります。

また、市民活動団体の持続可能な活動を支援する仕組みの構築や市民活動の裾野拡大を図るとともに、社会環境の変化に対応するために、多様な主体が連携した持続可能な地域コミュニティづくりを進めます。

①ジェンダー平等の推進と女性活躍の促進

- ・ 固定的性別役割分担意識の解消とジェンダー平等の意識づくりに向けた啓発、教育の実践
- ・ 困難な問題を抱える女性等が安心して暮らせる環境の整備
- ・ 男女がともに仕事と家庭を両立できるワーク・ライフ・バランスの推進
- ・ 様々な意思決定場面への女性参画の環境づくり
- ・ 男女の均等な雇用機会と待遇の確保、女性の就業や起業の支援
- ・ まちづくりや地域活動における男女共同参画の促進

②市民活動・地域コミュニティの活性化

- ・ 市民活動への参加意欲を高め、活動を促進するための仕組みづくり
- ・ 市民活動を持続可能な活動とするための多様な支援の充実
- ・ 地域の活性化や課題解決に向けたまちづくり活動への支援
- ・ 地域で活躍できる多様な人材の発掘・育成
- ・ 様々な世代や多様な主体と連携する環境づくり

③多文化共生の推進

- ・ 生活情報・行政情報の多言語化や「やさしい日本語」使用によるコミュニケーションの支援
- ・ 地域や学校等での日本語の学習支援
- ・ 地域生活で生じる様々な問題を相談できる相談窓口の充実
- ・ 地域での相互理解や交流活動の促進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R12)
「男は仕事、女は家庭」という考え方に対する同感しない人の割合	令和6年度 77.4%	87.0%
ボランティア活動や地域活動に参加したことのある市民の割合	令和6年度 22.4%	25.0%
地域の交流活動へ参加した外国人の数	令和6年度 158人	200人



(5) 地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成

次代を担う若い世代が、地域に愛着を持ちながら自分らしく育つために、夢や希望を持って健やかに成長できる環境を整備するとともに、地域全体でこども・若者・子育てを支え合い、安心して生み育てられる地域づくりを進めます。

また、ふるさと久留米への誇りと愛着を育む教育の実践や学校・家庭・地域が連携したコミュニティ・スクールの充実を図りながら、未来につながる教育を推進します。

①こども・若者が健やかに成長できる環境の整備

- ・こども・若者の意見表明と社会参画の機会確保
- ・こども・若者の体験機会や相談支援の充実
- ・こども・若者の居場所づくりの推進
- ・若い世代の希望をかなえる出会いの機会創出や結婚支援の推進

②安心して生み育てられる環境の充実

- ・家庭の状況や子どもの成長・発達段階に応じた切れ目のない子育て支援の充実
- ・質の高い幼児教育・保育サービスの充実
- ・地域でこども・若者・子育てを支え合う活動の促進

③未来につながる教育の推進

- ・学力の保障と向上に向けた総合的な取組の充実
- ・ICTを活用した協働的な学びと個別最適化された学びの充実
- ・ふるさと久留米への愛着を育み、久留米の未来を創造する特色ある教育の実践
- ・不登校対応や日本語支援、特別支援教育の充実
- ・学校・家庭・地域が連携したコミュニティ・スクールの充実

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R12)
地域でのこども・若者の居場所の設置校区数	令和6年度 23 校区	46 校区
子育てしやすいまちだと感じる市民の割合	令和6年度 72.1%	80.0%
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	令和7年度[]内全国平均 小学生 85.3%[86.9%] 中学生 84.4%[86.2%]	全国平均以上



基本目標2 稼ぐ力を高め、地域経済を成長させる

(6) 競争力の高い地域産業づくり

地域経済の活力につながる地域産業を競争力の高い産業へと発展させるため、地域企業の生産性向上等による成長支援をはじめ、バイオ産業の拠点化による新産業創出や創業支援の充実を図ります。

また、産業集積の促進に向けて、新たな産業団地を整備するとともに、雇用創出や経済波及効果をもたらす成長分野企業の誘致を進めます。

①地域企業の成長の支援

- ・地域経済をけん引する企業への成長に向けた支援
- ・先端技術を活用した生産性向上等の経営力強化の支援

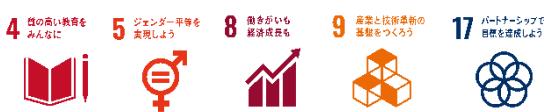
②新産業創出・創業支援の推進

- ・バイオ産業の拠点化推進による新産業の創出
- ・オープンイノベーションの推進によるものづくり企業の支援
- ・若年層向け創業支援の充実・強化
- ・产学研官金と連携した創業ネットワークの推進

③企業誘致の推進

- ・産業集積の受け皿となる新たな産業団地の整備
- ・雇用創出や経済波及効果につながる成長分野企業の誘致推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R12)
支援企業における付加価値の年平均成長率	—	1.5%以上
バイオ産業振興事業で支援した市内製品化販売累積額	令和6年度 20.4億円	31.4億円
産業団地への立地件数及びオフィス誘致件数（累計）	令和6年度 オフィス 2件	産業団地 2件 オフィス 10件



(7) 魅力と活力にあふれる農業の推進

農業従事者の減少・高齢化が進行する中、将来にわたって本市農業が持続的に発展していくために、デジタル技術を活用した生産性の向上や農産物の高付加価値化による農業者の所得向上を図ります。

また、久留米産農産物や農業都市くるめの魅力発信の強化を図りながら、将来の農業を担う多様な人材の育成・確保を進めます。

①農業の生産性・付加価値の向上

- ・先端技術を活用したスマート農業や気候変動に対応した農業の推進
- ・持続可能な農業生産基盤の整備・保全、農地の利活用の促進
- ・農産物の高付加価値化や6次産業化の推進による農業経営の多角化

②農業で活躍する担い手づくり

- ・認定農業者の育成や集落営農組織の法人化など基幹的な担い手の経営力の強化
- ・新規就農者や青年就農者など次世代の担い手の育成・確保
- ・農福連携や外国人材の活用などによる多様な人材の確保

③キラリと光る農業の魅力発信

- ・農業体験など地域資源を活用した関係人口の拡大
- ・農業都市くるめの魅力発信によるブランド力の向上
- ・地産地消を通じた久留米産農産物の魅力発信と愛着醸成

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R12)
スマート農業技術活用割合	令和7年度 27%	32%
担い手への農地集積率	令和6年度 80.8%	81.0%
農業都市・久留米の認知度	令和6年度 64.1%	70.0%



基本目標3 久留米市への新しい人の流れをつくる

(8) 快適で暮らしやすい魅力的な拠点の形成

人々から住んでみたい、住み続けたいと選ばれるまちの実現に向けて、経済や交通、居住空間、人の交流などの都市機能が集積し、広域的な拠点として求心力をもった魅力ある中心市街地を創出します。

また、緑を活かした質の高い魅力的な都市空間を形成するため、まちづくりの拠点となる公園の整備・再整備や街路樹ネットワークなど、まちを彩る緑化を進めます。

①魅力的な中心市街地の創出

- ・ JR久留米駅周辺や西鉄久留米駅周辺の拠点機能の強化
- ・ 若者にも選ばれる居心地がよく歩きたくなる都市空間の形成
- ・ 駅周辺の再整備と連動した住環境やオフィス環境の充実
- ・ 民間など多様な主体と連携を強化するエリアマネジメントの推進

②拠点公園の整備・再生によるにぎわい創出

- ・ 広域的な求心力を備えた正源氏公園の整備
- ・ まちづくりの拠点となる公園の再整備
- ・ まちの顔となる街路樹ネットワークの推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R12)
地価（中心部商業地）	令和7年度 207,500 円/m ²	266,000 円/m ²
地域と協働で利活用が進んでいる公園の数	令和7年度 7公園	22公園



(9) 文化芸術・スポーツ・歴史遺産の活用による地域活性化

久留米市の地域資源である文化芸術、スポーツ、歴史遺産を活かして地域の活性化を図るため、文化芸術を通じた交流・つながりづくりの促進や大規模大会などのスポーツコンベンションの誘致を進めます。

また、史跡筑後国府跡の整備や筑後川遺産の登録、歴史遺産が持つ魅力・価値の効果的な情報発信など歴史遺産の保存・活用を進めます。

①多彩な文化芸術活動の促進

- ・久留米シティプラザや久留米市美術館などの文化施設の活用や地域、学校などと連携した鑑賞・体験機会の充実
- ・多様な主体による文化芸術を通じた交流やつながりづくりの促進
- ・久留米の文化芸術に関する効果的な情報発信

②スポーツを活かした地域活性化

- ・年代や障害の有無等にかかわらず、誰もが身近にスポーツを楽しむ機会の充実
- ・大規模大会で活躍が期待されるジュニアアスリートの育成、支援
- ・スポーツコンベンション誘致による地域活性化

③歴史遺産の保存・活用

- ・史跡筑後国府跡の継承に向けた整備・活用
- ・歴史遺産ストーリーの構築による筑後川遺産登録の推進
- ・歴史遺産が持つ魅力・価値の効果的な情報発信

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R12)
文化芸術に触れた（鑑賞・活動した）市民の割合	令和7年度 69.3%（鑑賞） 22.1%（活動）	85%以上（鑑賞） 25%以上（活動）
成人の週1回以上のスポーツ実施率	令和6年度 55.6%	65.0%
歴史遺産に触れる機会がある市民の割合	令和7年度 62.8%	70.0%



(10) 魅力を語りたくなる久留米イメージの創出・PR

久留米ならではの魅力を広めるため、久留米の歴史や文化、観光資源、住みやすい住環境など様々な資源を磨き上げるとともに、若い世代に共感を呼ぶ戦略的なプロモーションを進めます。

また、様々な媒体や手法を通じた情報提供やターゲットを定めた移住促進の強化など、移住・定住を促すための効果的な仕掛けづくりに取り組みます。

①久留米の魅力を広めたくなる戦略的なプロモーション

- ・くるめの魅力を発見、再確認するインナープロモーションの展開
- ・若い世代に届き、共有され、広がるデジタルコンテンツの充実
- ・久留米への注目、興味を集めるふるさと大使等の活用

②移住・定住を促す効果的な仕掛けづくり

- ・様々な媒体や手法を通じた久留米の情報に触れる機会の提供
- ・移住を考え、定住につながる支援・相談プログラムの提供
- ・福岡都市圏をターゲットとした移住促進の強化

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R12)
シティプロモーションサイトのページビュ一件数	令和6年度 282,000件	360,000件
移住定住支援により移住した人数（累計）	—	1,500人



(11) 訪れたくなる・楽しみたくなる魅力の創出

人、もの、情報の活発な交流を通じて、新たな価値と久留米ならではの魅力を創出するため、商業機能の活性化や MICE 誘致、集客交流イベントによるにぎわいづくりのほか、自然や文化などの地域資源を活かした魅力ある観光地域づくりを進めます。

①まちのにぎわいの創出

- ・中心市街地や地域商業エリアでの商業機能の維持・活性化
- ・地域のポテンシャルを活かした MICE 誘致の推進、受入環境の整備
- ・企業や団体と連携した集客交流イベントによるにぎわいの創出

②地域資源を活用した観光プランディング

- ・地域資源を活かした魅力的な観光コンテンツの充実
- ・戦略的なインバウンド誘客の推進
- ・デジタル化・DX推進による観光分野の受入環境・基盤づくり

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R12)
中心市街地の歩行者通行量	令和 7 年度 32,260 人	35,500 人
宿泊者数	令和 6 年度 543,979 人	580,000 人



基本目標 4 広域拠点の役割を果たす

(12) 拠点都市機能の発揮と広域連携の充実強化

福岡県南地域の中核都市として、地域全体の一体的な成長や発展をけん引していくため、経済、交通、文化、教育、医療など高次都市機能の集積による拠点性の充実強化を図ります。

また、その拠点都市機能を発揮しながら、連携中枢都市圏や近隣自治体との広域連携を推進し、地域全体の発展につなげていきます。

①高次都市機能の集積による拠点性の充実強化

- ・拠点駅やスマートインターチェンジなどを活かした幅広い波及効果をもたらす地域の核づくり
- ・産業基盤、高度医療、教育、文化芸術などの機能集積を活かした広域求心力の強化
- ・大学等や公的研究機関などの学術研究機能の活用・連携による地域活性化

②拠点都市機能の発揮による広域連携の推進

- ・地域全体の成長・発展に向けた近隣自治体との連携の推進
- ・連携中枢都市圏における人口や社会・経済活力の維持に資する取組の推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R12)
地価（中心部商業地）〔再掲〕	令和7年度 207,500 円/m ²	266,000 円/m ²
生活機能の強化に係る連携事業の利用者・参加者	令和6年度 16,443 人	20,000 人



第3章 総合戦略の推進にあたって

(1) 地域全体が一体となった協働による取組の推進

第3期総合戦略を効果的・効率的に推進していくためには、市民や地域コミュニティ、関係団体、金融機関、民間事業者などとの協働による取組が不可欠です。それぞれの分野や施策において、関係団体等と課題や目標を共有し、課題解決や目標達成に向けた推進体制づくりや連携強化を図ります。

(2) 福岡県及び近隣市町との連携の強化と国の制度の積極的な活用

第3期総合戦略に掲げる基本目標の実現に向けて、福岡県や近隣市町の地方創生の取組との連携を図るとともに、国の支援制度を積極的に活用し、より効果的・効率的な事業の推進に努めます。

(3) 検証組織による進捗状況の評価・検証

第3期総合戦略の実行性を高めるため、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・士業（産官学金労言士）や市民団体等で構成する検証組織を設置し、多様な視点から数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の達成状況を評価・検証するとともに、その結果を取組内容に反映していきます。

資料 人口ビジョン

1 趣旨

本市の人口の現状を明らかにし、人口問題に関する市民の意識の共有を目指すとともに、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すことを目的とします。

なお、人口ビジョンの推計期間は、国の長期ビジョンや福岡県の人口ビジョンの期間を踏まえ、令和42(2060)年とします。

2 人口の現状分析

(1) 久留米市の人団動向

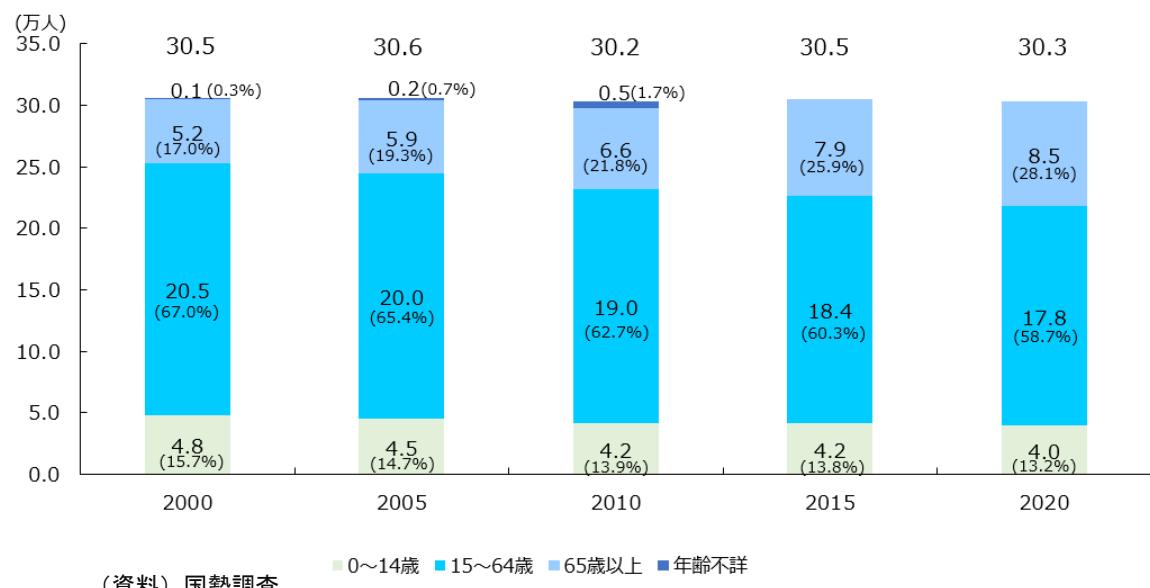
① 総人口の動向（国勢調査人口）

令和5(2023)年の国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）推計によると、いったん始まった人口減少は、今後加速度的に減少スピードを増し、令和2(2020)年国勢調査において1億2,615万人であった総人口は、令和52(2070)年には、令和2(2020)年の69%にあたる8,700万人にまで減少するとされています。

本市の総人口（国勢調査人口）についても、平成17(2005)年の30万6,434人をピークとして、減少傾向にあります。

また、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少を続ける一方、老人人口（65歳以上）は一貫して増加しており、少子高齢化と生産年齢人口の減少が進行しています。

■ 久留米市の年齢3区分別人口構造（国勢調査人口）

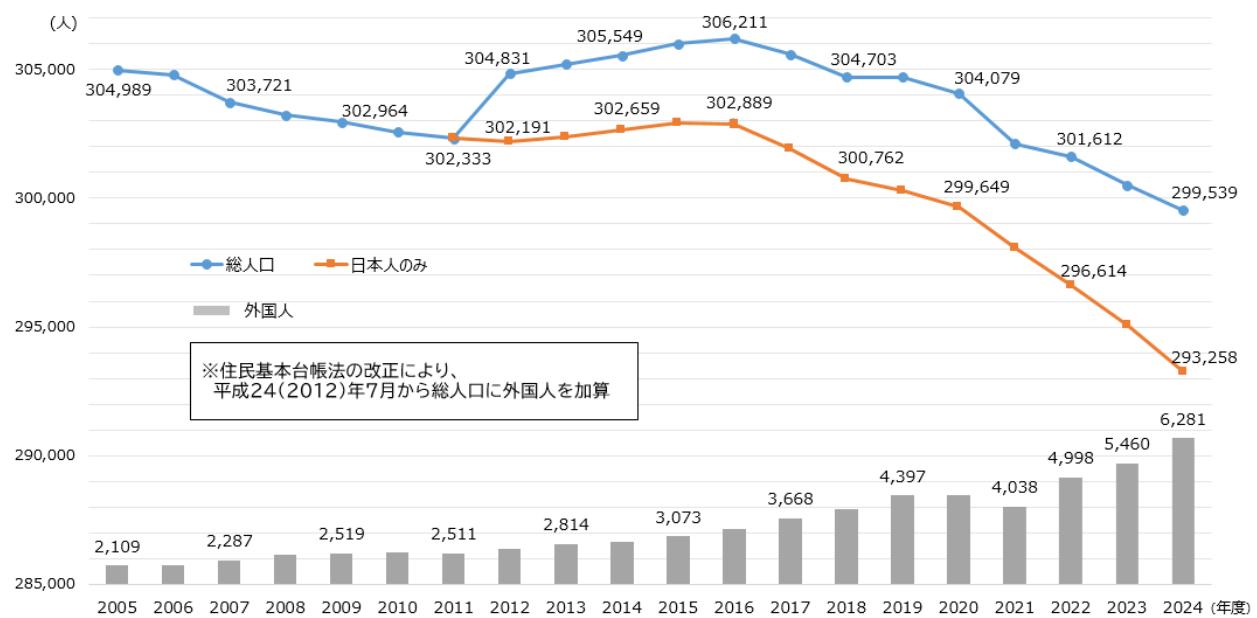


②総人口の動向（住民基本台帳人口）

住民基本台帳による人口（年度末）の動向をみると、本市の総人口は、平成 28(2016)年度の 30 万 6,211 人をピークに減少しています。

日本人人口は平成 28(2016)年度以降減少傾向にある一方で、外国人人口は増加傾向にあり、令和 6(2024)年度には総人口の 2.1%にあたる 6,281 人となっています。

■久留米市の総人口



(資料) 久留米市住民基本台帳

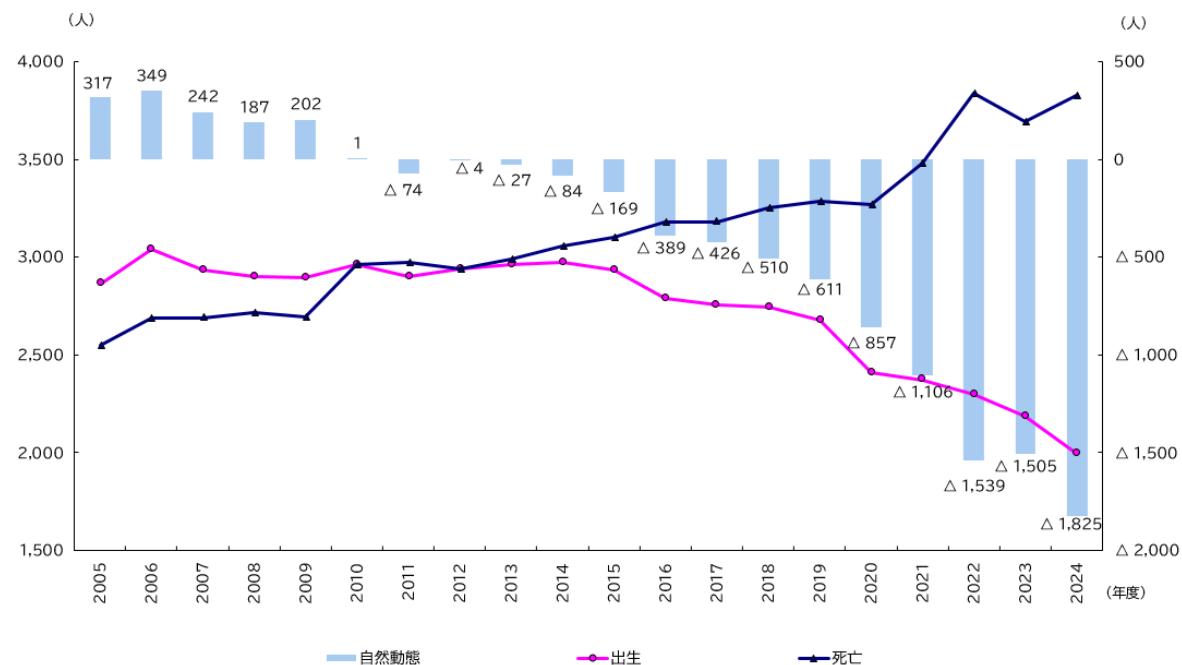
③出生数、死亡数、転入数及び転出数の推移（住民基本台帳人口）

本市の人口増減を要因別に分析すると、出生数は減少を続ける一方、死亡数は増加傾向にあります。そのため、出生数から死亡数を差し引いた「自然動態」については、平成 23(2011)年にマイナスに転じて以降、その減少幅は拡大を続けています。

なお、合計特殊出生率は、平成 17(2005)年から増加傾向にありましたが、令和元(2019)年からは減少に転じ、令和 5(2023)年には、1.35 となっています。国や県と比較して高い水準で推移しているものの、現在の人口を維持できる人口置換水準(2.07)を大幅に下回っています。

一方で、転入者から転出者を差し引いた「社会動態」については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外国人の入国制限等の影響を受けた令和 3(2021)年度を除き、令和元(2019)年度から転入超過が続いている。

■ 久留米市の自然動態

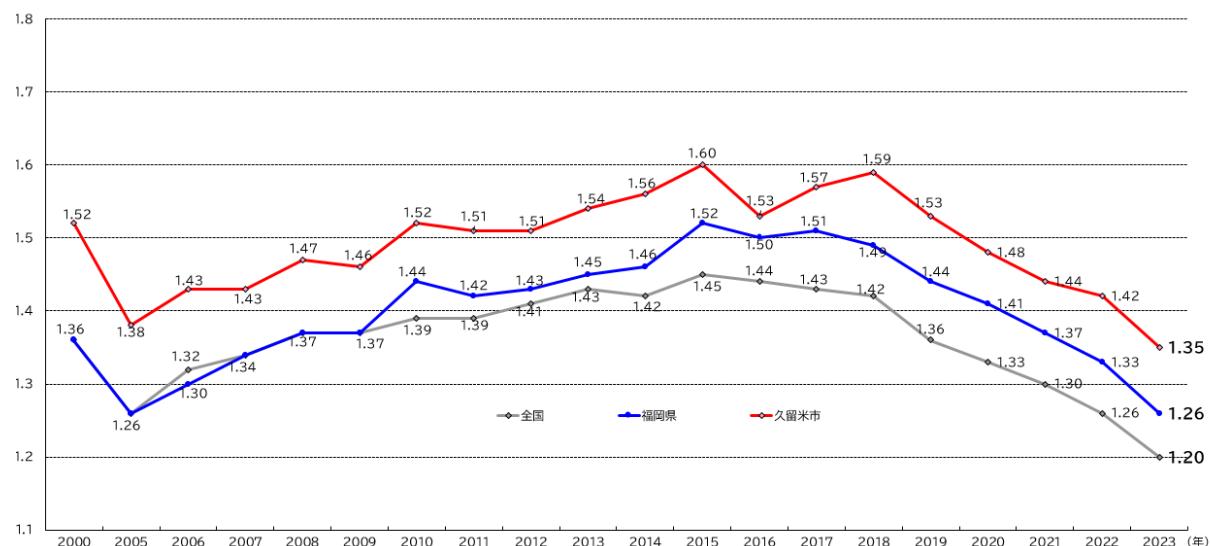


年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
出生	2,864	3,037	2,933	2,902	2,894	2,963	2,898	2,937	2,941	2,987
死亡	2,547	2,688	2,691	2,715	2,692	2,962	2,972	2,941	2,987	3,058
自然動態	317	349	242	187	202	1	△ 74	△ 4	△ 27	△ 84

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
出生	2,934	2,788	2,756	2,742	2,676	2,412	2,373	2,299	2,188	1,999
死亡	3,103	3,177	3,182	3,252	3,287	3,269	3,479	3,838	3,693	3,824
自然動態	△ 169	△ 389	△ 426	△ 510	△ 611	△ 857	△ 1,106	△ 1,539	△ 1,505	△ 1,825

(資料) 久留米市住民基本台帳

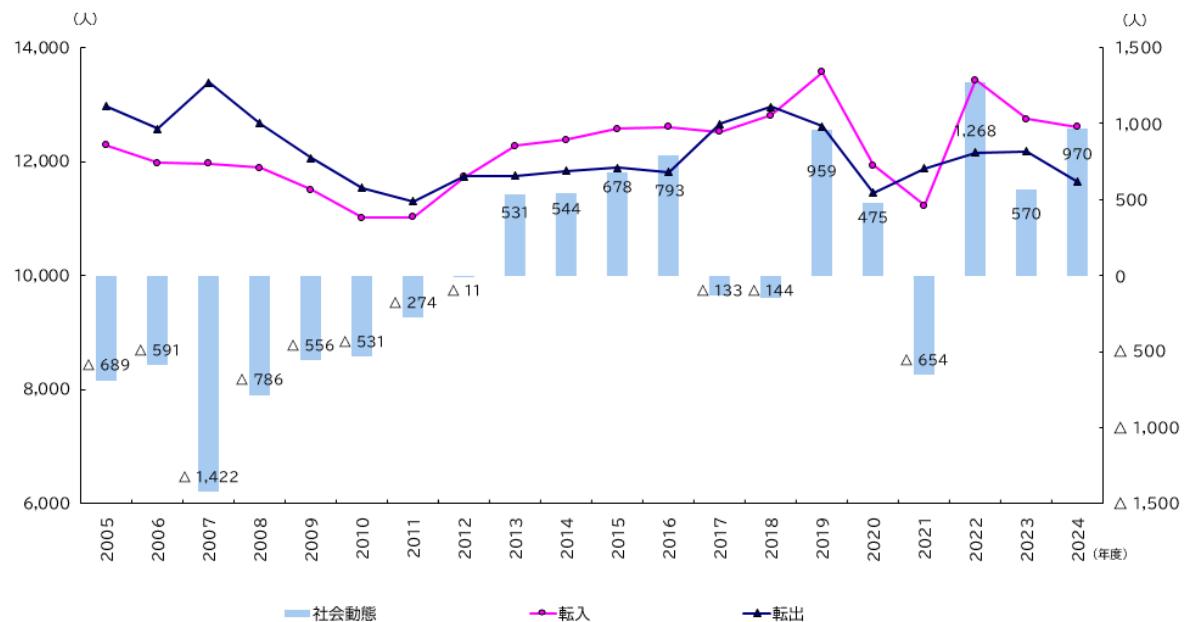
■ 合計特殊出生率の推移



(資料) 全国・福岡県：厚生労働省人口動態統計

久留米市：出生数は厚生労働省人口動態統計、女性人口は平成 21(2009) 年までは国勢調査確定人口及び
10月1日現在推計人口、平成 22(2010) 年以降は10月1日住民基本台帳人口を用いて算出

■久留米市の社会動態



年 度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
転入	12,282	11,980	11,966	11,889	11,508	11,010	11,023	11,733	12,277	12,384
転出	12,971	12,571	13,388	12,675	12,064	11,541	11,297	11,744	11,746	11,840
社会動態	△ 689	△ 591	△ 1,422	△ 786	△ 556	△ 531	△ 274	△ 11	531	544

年 度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
転入	12,571	12,611	12,522	12,811	13,571	11,929	11,224	13,429	12,744	12,609
転出	11,893	11,818	12,655	12,955	12,612	11,454	11,878	12,161	12,174	11,639
社会動態	678	793	△ 133	△ 144	959	475	△ 654	1,268	570	970

(資料) 久留米市住民基本台帳

④年代別、地域別の人団移動の状況（住民基本台帳人口）

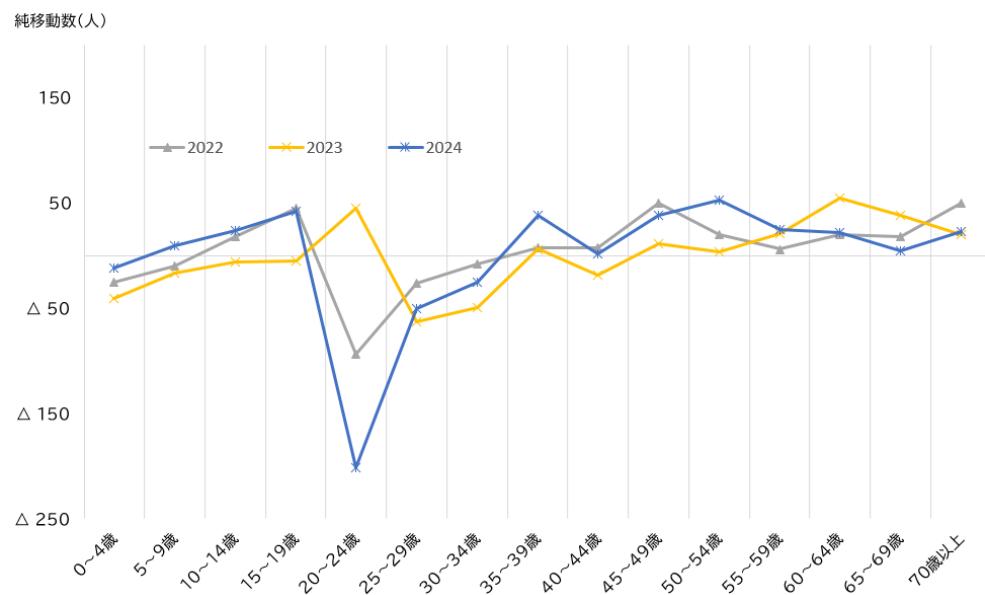
令和6(2024)年度の日本人の人口移動状況を年代別にみると、人口減少の要因として、男性は20代から30代前半、女性は20代において転出が多くなっています。

一方、主な人口増加の要因である社会動態のプラスでみると、男性・女性ともに30代後半以降において、転入超過の傾向となっています。

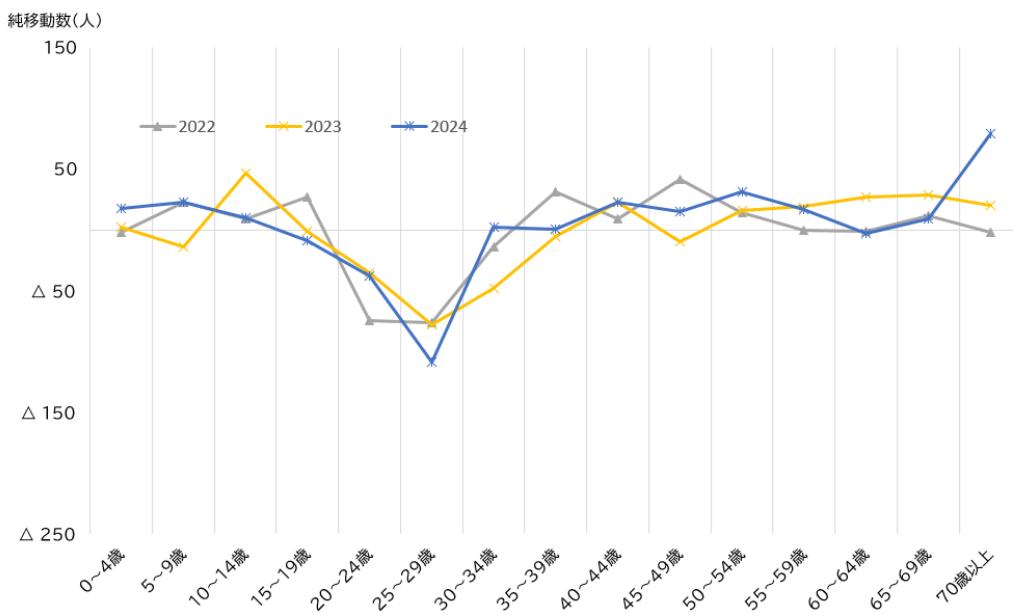
令和2(2020)年度から令和6(2024)年度の人口移動状況を地域別にみると、三大都市圏や福岡都市圏への転出超過、福岡県南地域からの転入超過が続いている。

■年代別の人団移動の状況

□男性・日本人のみ【直近3年度】



□女性・日本人のみ【直近3年度】



(資料) 久留米市住民基本台帳

■都道府県別・移動状況（上位 10 位）【令和 2 (2020)–令和 6 (2024) 年度】

□転入超過

都道府県	転入数	転出数	増減
1 神奈川県	2,148	1,302	846
2 長崎県	2,303	1,796	507
3 鹿児島県	1,611	1,260	351
4 大分県	1,903	1,629	274
5 宮崎県	1,131	913	218
6 広島県	808	671	137
7 山口県	743	649	94
8 沖縄県	762	701	61
9 岡山県	345	285	60
9 愛媛県	240	180	60

(資料) 久留米市住民基本台帳

□転出超過

都道府県	転入数	転出数	増減
1 東京都	2,350	3,360	△1,010
2 福岡県	26,271	26,975	△704
3 北海道	551	945	△394
4 大阪府	1,199	1,459	△260
5 熊本県	2,926	3,175	△249
6 群馬県	103	226	△123
7 兵庫県	636	750	△114
8 愛知県	838	922	△84
9 青森県	76	132	△56
10 滋賀県	176	215	△39

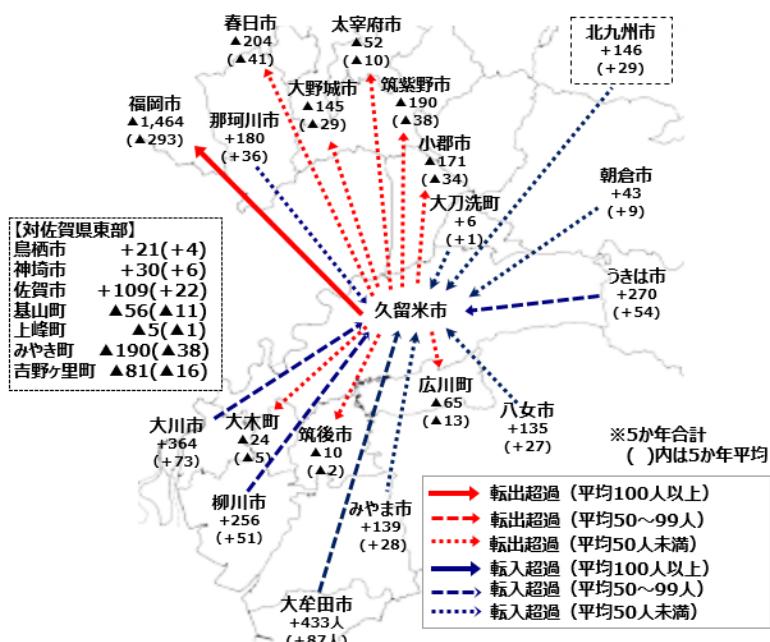
(資料) 久留米市住民基本台帳

□大都市圏への転出状況【令和 2 (2020)–令和 6 (2024) 年度】

都市圏名	転入数	転出数	増減
東京圏 (東京、神奈川、埼玉、千葉)	6,055	6,260	△205
名古屋圏 (愛知、岐阜、三重)	1,154	1,215	△61
大阪圏 (大阪、京都、兵庫、奈良)	2,412	2,785	△373
三大都市圏計	9,621	10,260	△639
福岡市	7,499	8,963	△1,464

(資料) 久留米市住民基本台帳

■周辺市町への人口移動 【令和 2 (2020)–令和 6 (2024) 年度】



(資料) 久留米市住民基本台帳

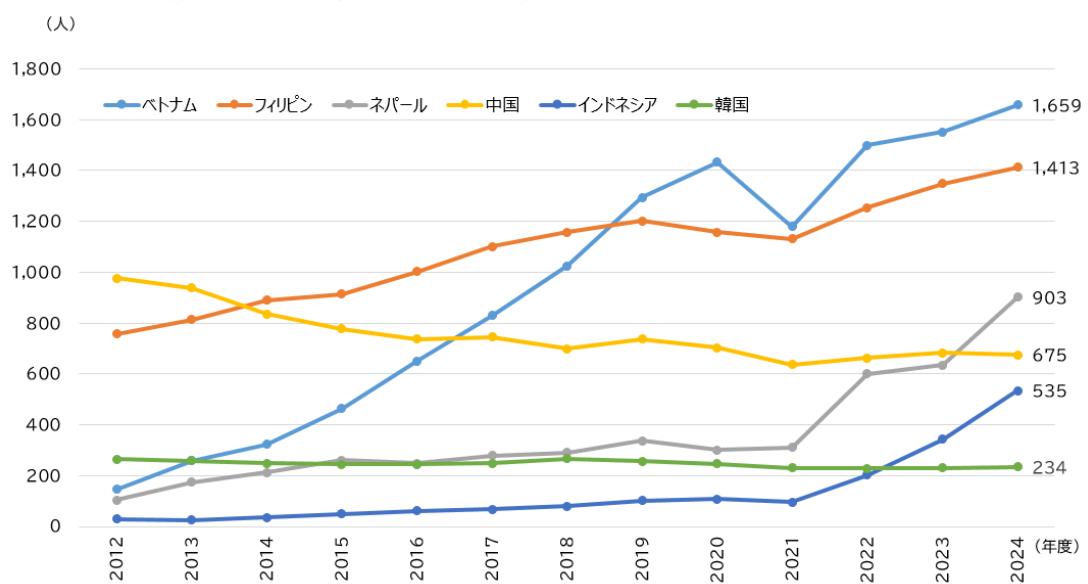
⑤外国人の人口動向

本市における令和6(2024)年度末時点の外国人人口は6,281人となっており、平成27(2015)年度末の3,073人から、この10年間で約2倍に増加しています。

国籍別にみるとベトナム、フィリピン、ネパールの順に多くなっており、在留資格別にみると、技能実習、特定技能、永住者の順に多くなっています。

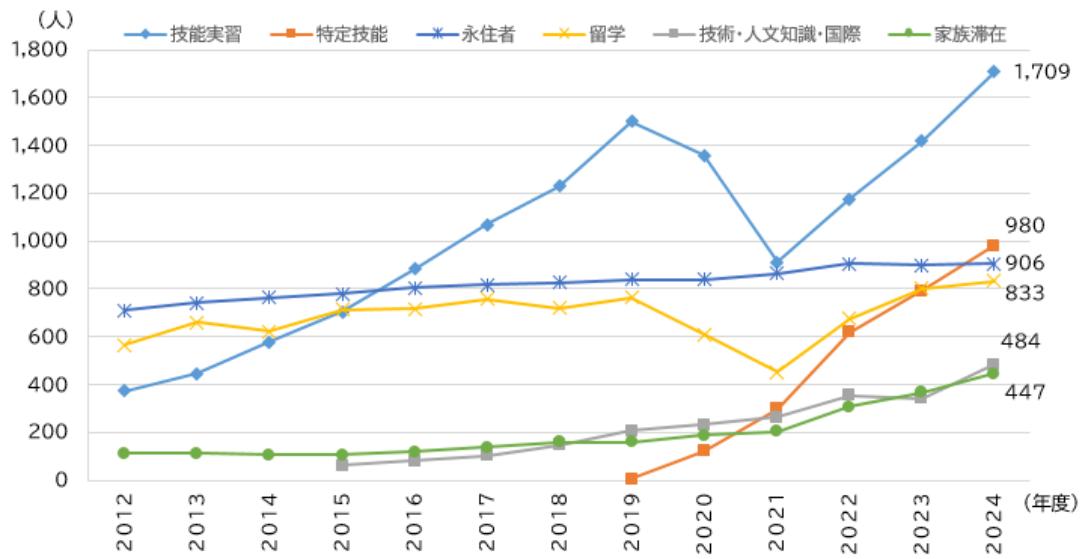
令和6(2024)年6月の法改正により、技能実習制度にかわって「育成就労制度」が創設されることを受けて、今後、労働力が不足する分野での外国人材の受入拡大が進み、外国人の増加傾向は続くものと見込まれます。

■ 外国人の国籍別人口の推移（主な国籍）



(資料) 久留米市住民基本台帳

■ 外国人の在留資格別人口の推移（主な資格）



(資料) 久留米市住民基本台帳

(2) 久留米市の将来人口の推計

①推計方法

令和5(2023)年の社人研推計は、令和2(2020)年国勢調査人口を基準としており、新型コロナウイルス感染症収束以降の人口動向が加味されていないことなどを考慮し、令和7(2025)年1月1日時点の住民基本台帳人口に基づく本市独自の将来人口推計を実施しました。

なお、直近10年間で外国人人口が約2倍に増加しており、かつ、外国人については20歳・30歳代の若い世代の流入が多いという本市の特性を踏まえ、今回の推計では、日本人と外国人で異なる方法を用いて推計を行っています。

[日本人の推計方法]

日本人人口については、出生・死亡・移動に係る仮定値を設定した上で推計を行う「コード要因法」を採用しています。「コード」とは、同年（又は同時期）に出生した集団のことをいい、コード要因法は、男女別・年齢別人口に対し、将来の死亡の程度を示す「生残率」、転入・転出の程度を示す「純移動率」及び出生の程度を示す「出生率」を設定し、将来人口を推計する方法です。

[外国人の推計方法]

外国人人口については、「コード変化率法」により推計を行っています。「コード変化率法」とは、各コードについて、過去から現在に至る実績人口のすう勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

令和5(2023)年の社人研推計によると、日本の総人口に占める外国人の割合は、令和52(2070)年に10.8%まで拡大するものと見込まれていることから、今回推計では、本市の外国人人口比率についても令和52(2070)年に10.8%に達するものと仮定して推計を行いました。

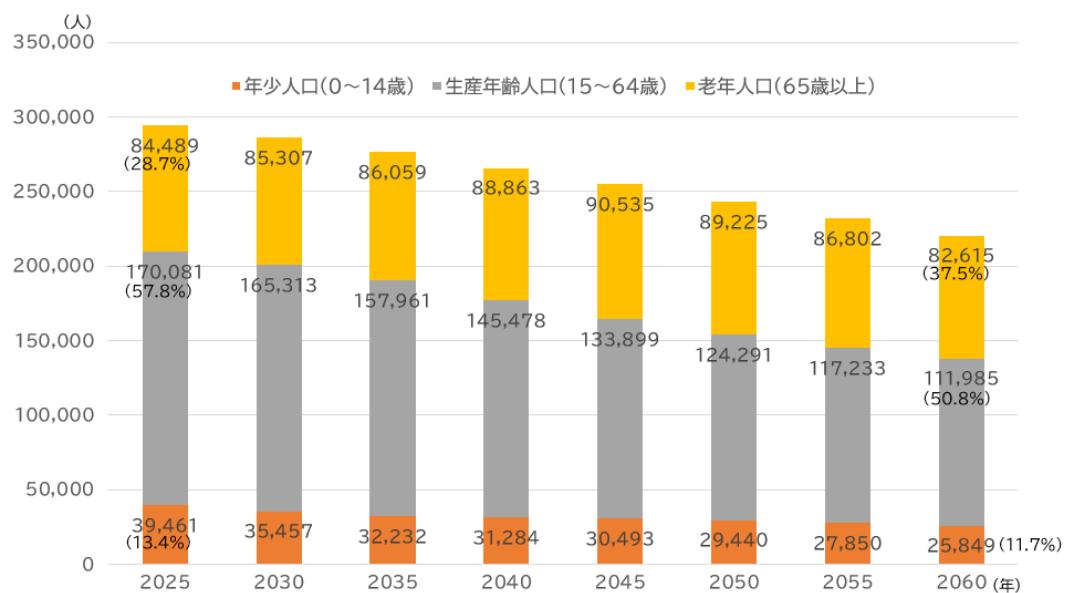
②推計結果

今後、日本人の人口は一貫して減り続け、減少幅は年を経るごとに拡大傾向で推移すると予測されます。

また、年齢階層別にみると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は一貫して減少を続け、生産年齢人口（15～64歳）比率は、令和7(2025)年の57.8%から、令和42(2060)年には50.8%へと減少する見通しです。

一方、老人人口（65歳以上）比率は、令和7(2025)年の28.7%から令和42(2060)年の37.5%へと増加する見通しとなっています。

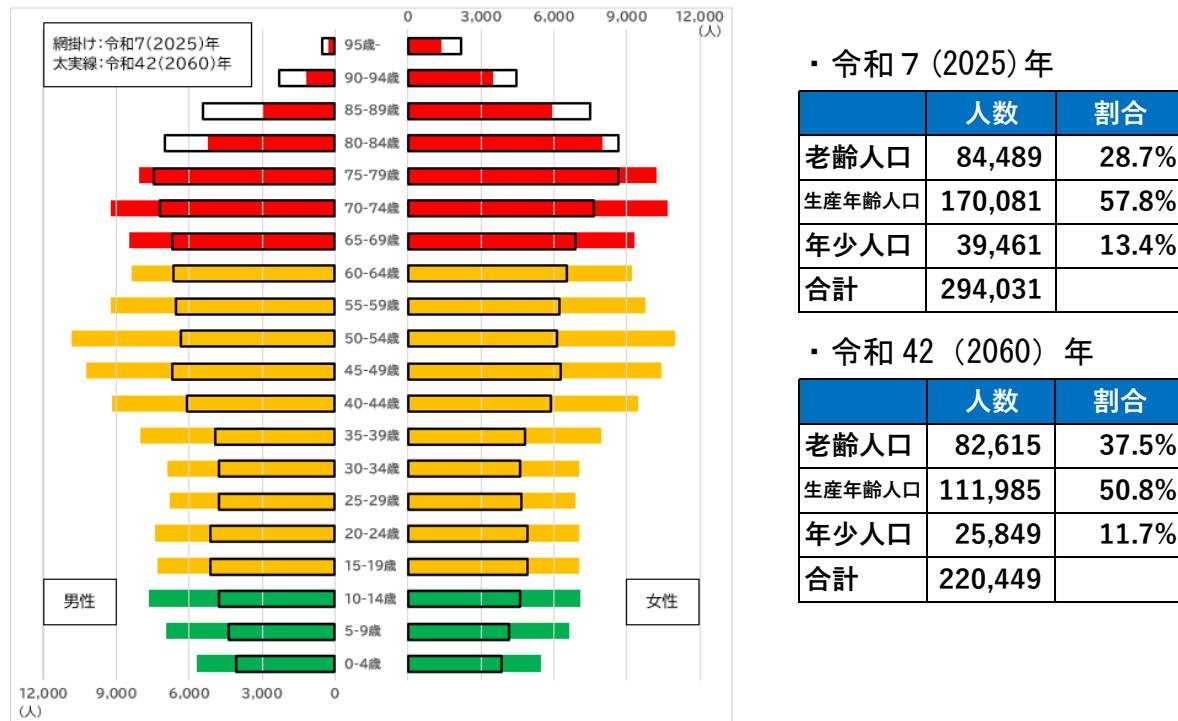
■市独自推計結果 【日本人】



	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総人口（日本人のみ）	294,031	286,077	276,252	265,625	254,927	242,956	231,885	220,449
年少人口(0~14歳)	39,461	35,457	32,232	31,284	30,493	29,440	27,850	25,849
生産年齢人口(15~64歳)	170,081	165,313	157,961	145,478	133,899	124,291	117,233	111,985
老年人口(65歳以上)	84,489	85,307	86,059	88,863	90,535	89,225	86,802	82,615

(資料)久留米市住民基本台帳に基づく市独自推計

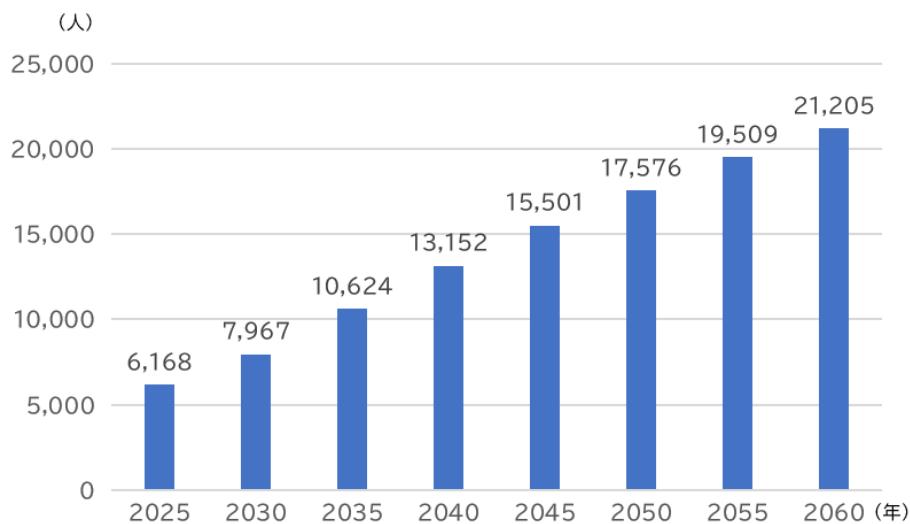
■男女別5歳階級別人口の比較



(資料)久留米市住民基本台帳に基づく市独自推計

一方、外国人人口は増加を続け、令和42(2060)年には令和7(2025)年との比較で15,037人増の21,205人となり、総人口に占める外国人の割合は8.8%に達するものと予測されます。

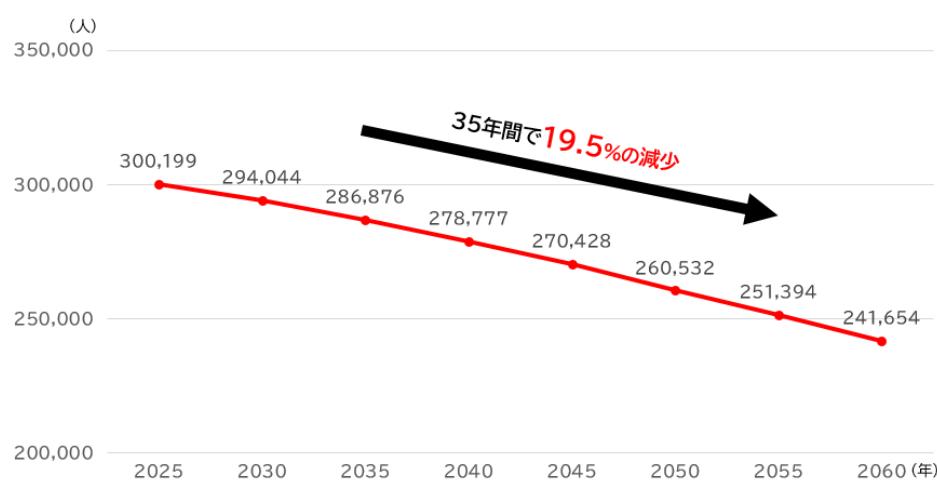
■市独自推計結果 【外国人】



(資料)久留米市住民基本台帳に基づく市独自推計

日本人人口と外国人人口を合計した総人口は、令和42(2060)年には241,654人となり、令和7(2025)年の300,199人と比較すると、19.5%減少することが見込まれています。

■市独自推計結果 【総人口】



	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総人口(久留米市)	300,199	294,044	286,876	278,777	270,428	260,532	251,394	241,654
うち日本人	294,031	286,077	276,252	265,625	254,927	242,956	231,885	220,449
うち外国人	6,168	7,967	10,624	13,152	15,501	17,576	19,509	21,205
外国人比率	2.1%	2.7%	3.7%	4.7%	5.7%	6.7%	7.8%	8.8%

(資料)久留米市住民基本台帳に基づく市独自推計

3 人口の将来展望

現状の人口分析の結果から、本市においては、出生数の減少による自然動態のマイナス幅が拡大していることと、20代の若年層を中心として大都市圏や福岡都市圏に人口が流出していることが、主な人口減少要因になっています。

また、将来推計結果をみると、総人口の減少に合わせて、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は一貫して減少を続ける一方で、老人人口（65歳以上）比率は増加を続けることが見込まれており、人口構造の変化に伴い、地域のあらゆる分野において人材不足が懸念されます。

今後、加速度的に進行する人口減少を緩和し、持続可能な地域社会を構築するためには、結婚や子育ての希望がかなえられる環境整備や魅力的な雇用創出など、若い世代が安心して働き、住み続けたいと感じられる地域づくりを推進することが必要です。

本ビジョンでは、国・県の施策や市が推進する施策の効果などにより、自然動態及び社会動態において一定の改善が図られることを仮定し、令和42(2060)年までの将来人口を展望します。

[自然動態]

国・県・市が実施する様々な子育て支援施策等の効果を見込み、合計特殊出生率が令和42(2060)年までに0.1ポイント程度改善するものと仮定します。

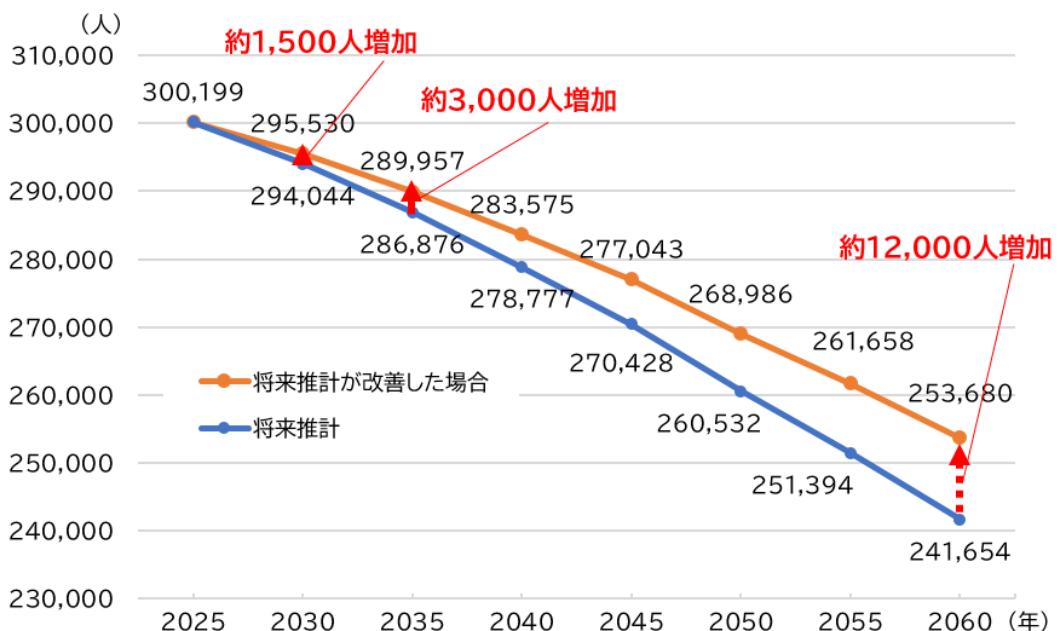
[社会動態]

若者が安心して働き暮らせる生活環境の整備や地域産業の活性化による魅力ある雇用創出などの施策の効果を見込み、10代及び20代の日本人の純移動率が0.5%改善するものと仮定します。

仮定のとおり、合計特殊出生率と純移動率が改善された場合、5年後の令和12(2030)年に本市の人口は295,530人となり、将来推計と比較して1,486人増加し、10年後の令和17(2035)年には289,957人となり、3,081人増加します。また、令和42(2060)年の人口は253,680人となり、将来推計と比較して12,026人増加します。

人口構造を見ると、生産年齢人口（15～64歳）比率は令和42(2060)年に52.3%となり、将来推計と比較して1.5%増加します。また、老人人口（65歳以上）比率は令和42(2060)年に35.5%となり、将来推計と比較して2.0%低下します。

■人口推移のシミュレーション



	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	
将来 推 計	総人口	300,199	294,044	286,876	278,777	270,428	260,532	251,394	241,654
	うち日本人	294,031	286,077	276,252	265,625	254,927	242,956	231,885	220,449
	うち外国人	6,168	7,967	10,624	13,152	15,501	17,576	19,509	21,205
将来 推 計 改善	総人口	300,199	295,530	289,957	283,575	277,043	268,986	261,658	253,680
	うち日本人	294,031	287,563	279,333	270,423	261,542	251,410	242,149	232,475
	うち外国人	6,168	7,967	10,624	13,152	15,501	17,576	19,509	21,205
総人口改善		—	1,486	3,081	4,798	6,615	8,454	10,264	12,026

(資料)久留米市住民基本台帳に基づく市独自推計

■人口構造のシミュレーション

	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	
将来 推 計	日本人口	294,031	286,077	276,252	265,625	254,927	242,956	231,885	220,449
	うち年少人口	39,461	35,457	32,232	31,284	30,493	29,440	27,850	25,849
	年少人口比率	13.4%	12.4%	11.7%	11.8%	12.0%	12.1%	12.0%	11.7%
	うち生産年齢人口	170,081	165,313	157,961	145,478	133,899	124,291	117,233	111,985
	生産年齢人口比率	57.8%	57.8%	57.2%	54.8%	52.5%	51.2%	50.6%	50.8%
	うち老年人口	84,489	85,307	86,059	88,863	90,535	89,225	86,802	82,615
	高齢化率	28.7%	29.8%	31.2%	33.5%	35.5%	36.7%	37.4%	37.5%
将来 推 計 改善	日本人口	294,031	287,563	279,333	270,423	261,542	251,410	242,149	232,475
	うち年少人口	39,461	35,662	32,668	32,209	32,060	31,558	30,292	28,384
	年少人口比率	13.4%	12.4%	11.7%	11.9%	12.3%	12.6%	12.5%	12.2%
	うち生産年齢人口	170,081	166,594	160,606	149,351	138,947	130,627	125,055	121,476
	生産年齢人口比率	57.8%	57.9%	57.5%	55.2%	53.1%	52.0%	51.6%	52.3%
	うち老年人口	84,489	85,307	86,059	88,863	90,535	89,225	86,802	82,615
	高齢化率	28.7%	29.7%	30.8%	32.9%	34.6%	35.5%	35.8%	35.5%

(資料)久留米市住民基本台帳に基づく市独自推計